

## 平成21年度の決算をお知らせします

9月9日(木)から17日(金)まで開かれた平成22年度第3回揖斐川町議会定例会で、平成21年度一般会計、特別会計および企業会計の決算が原案の通り認定されました。

平成21年度決算について皆さんにお知らせします。

### 平成21年度会計別決算の内訳

内 訳	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
決 算 総 額	233億8,356万7,609円	226億8,299万3,088円	7億0,057万4,521円
一 般 会 計	175億6,372万8,507円	169億6,479万2,267円	5億9,893万6,240円
特 別 会 計	58億1,983万9,102円	57億1,820万0,821円	1億0,163万8,281円
国民健康保険特別会計	25億3,603万4,462円	25億0,069万7,558円	3,533万6,904円
国民健康保険直診勘定特別会計	1億3,715万0,286円	1億3,036万9,553円	678万0,733円
老人保健医療特別会計	92万2,291円	92万2,291円	0円
谷汲中央診療所特別会計	8,153万4,030円	7,671万8,812円	481万5,218円
大和簡易水道特別会計	3,028万1,165円	2,605万7,459円	422万3,706円
脛永簡易水道特別会計	7,781万0,891円	7,671万9,475円	109万1,416円
市場簡易水道特別会計	987万1,294円	882万7,422円	104万3,872円
谷汲簡易水道特別会計	9,258万6,405円	9,257万7,953円	8,452円
北部簡易水道特別会計	1億4,168万7,985円	1億4,165万8,083円	2万9,902円
北方財産区特別会計	1,565万6,019円	1,234万1,387円	331万4,632円
大和財産区特別会計	787万1,350円	720万8,249円	66万3,101円
谷汲財産区特別会計	1,264万4,441円	719万1,367円	545万3,074円
長瀬財産区特別会計	79万3,694円	56万2,700円	23万0,994円
横蔵財産区特別会計	286万7,173円	51万7,575円	234万9,598円
農業集落排水事業特別会計	15億4,045万8,973円	15億3,633万2,219円	412万6,754円
公共下水道事業特別会計	4億6,260万7,720円	4億5,655万5,887円	605万1,833円
杉原地域土地取得等特別会計	1,820万3,614円	162万0,000円	1,658万3,614円
個別排水事業特別会計	1億1,142万8,098円	1億0,955万7,526円	187万0,572円
徳山ダム上流域公有地化特別会計	5,952万6,854円	5,935万2,162円	17万4,692円
後期高齢者医療特別会計	2億6,627万0,021円	2億6,133万3,318円	493万6,703円
地域情報特別会計	2億1,363万2,336円	2億1,107万9,825円	255万2,511円

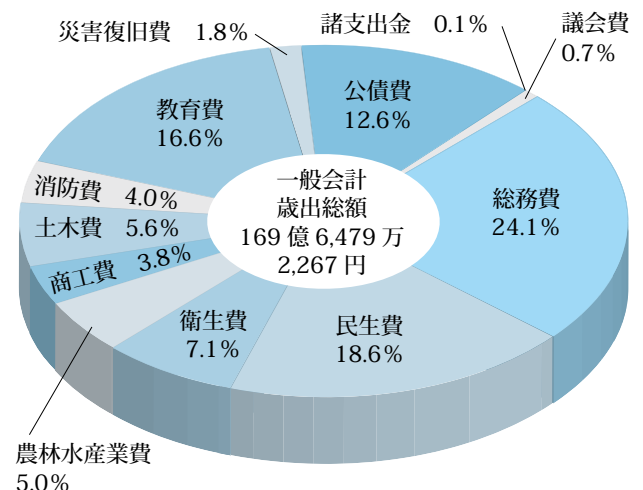
### 企業会計

内 訳	歳入決算額	歳出決算額
上水道事業会計(収益的)	1億6,645万4,653円	1億6,113万6,634円
上水道事業会計(資本的)	8,838万0,665円	1億0,339万5,147円

平成21年度の主な事業	事業名	金額
学校給食センター建設事業	8億8,930万3,817円	
大和小学校北舎改築事業	2億3,516万8,500円	
清水小学校耐震補強事業	1億9,006万9,425円	

### 一般会計歳出

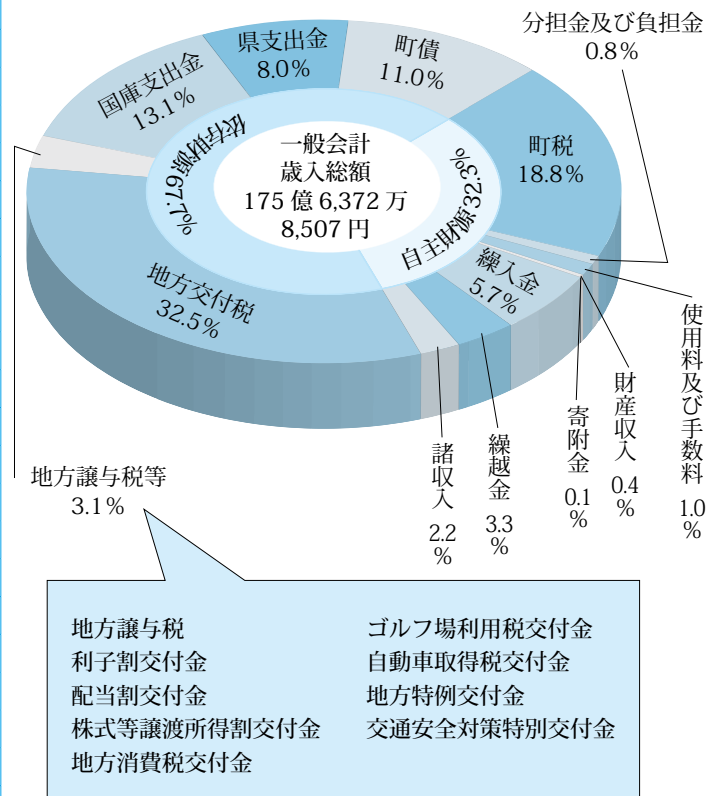
内 訳	歳出額
議会費 議会の運営に	1億1,108万5,889円
総務費 一般的な事務に	40億9,642万3,997円
民生費 福祉の充実に	31億5,872万1,283円
衛生費 健康づくりや清掃に	12億0,147万0,554円
農林水産業費 農林業などの振興に	8億4,384万9,987円
商工費 商工業や観光の振興に	6億4,317万3,000円
土木費 道路や河川の整備に	9億5,801万9,041円
消防費 消防や防災に	6億7,861万1,457円
教育費 生涯教育や学校教育に	28億2,013万5,309円
災害復旧費	3億0,006万1,195円
公債費 借入金の返済に	21億4,092万0,555円
諸支出金	1,232万0,000円
一般会計歳出総額	169億6,479万2,267円



※グラフの中の割合については少数第2位で四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

一般会計歳入

内 訳		歳入額
自主財源	町 税	33 億 1,008 万 6,546 円
	分担金および負担金	1 億 4,680 万 8,800 円
	繰 越 金	5 億 8,826 万 9,451 円
	繰 入 金	9 億 9,601 万 0,042 円
	諸 収 入	3 億 8,498 万 9,457 円
	使用料および手数料	1 億 6,991 万 1,072 円
	財 産 収 入	6,344 万 7,001 円
依存財源	寄 附 金	1,109 万 1,006 円
	地 方 交 付 税	57 億 1,201 万 5,000 円
	国 庫 支 出 金	22 億 9,345 万 3,633 円
	県 支 出 金	14 億 0,530 万 3,703 円
	地 方 譲 与 税	1 億 7,761 万 5,026 円
	地方消費税交付金	2 億 2,355 万 7,000 円
	地方特例交付金	4,278 万 9,000 円
	利子割交付金	1,324 万 2,000 円
	配当割交付金	415 万 8,000 円
	株式等譲渡所得割交付金	186 万 8,000 円
	自動車取得税交付金	5,470 万 4,000 円
	町 債	19 億 3,190 万 0,000 円
	ゴルフ場利用税交付金	2,937 万 9,770 円
	交通安全対策特別交付金	313 万 0,000 円
	一般会計歳入総額	175 億 6,372 万 8,507 円



※グラフの中の割合については少数第2位で四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

健全化判断比率等の公表について

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。これにより各地方公共団体は実質赤字比率など法律で定められた財政指標を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、住民の皆さんに公表することとされました。そこで、平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

1. 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (13.35)	— (18.35)	12.1 (25.0)	11.3 (350.0)

※下段 ( ) 内は各比率の早期健全化基準  
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

2. 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.00
大和簡易水道特別会計	—	
脛永簡易水道特別会計	—	
市場簡易水道特別会計	—	
谷汲簡易水道特別会計	—	
北部簡易水道特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
個別排水事業特別会計	—	

※どの特別会計も資金不足額がない(黒字)ため「—」で表示しています。

Information Room

**町営住宅入居者募集**

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 北方奥郷住宅

2戸(A棟、B棟各二戸)

- ・住所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造 2階建 3DK
- ・家賃 25800円

② 坂本住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町坂内坂本
- ・建設年度 平成8年度
- ・木造平屋建 3LDK
- ・家賃 20700円

■ 敷金 家賃の3か月分

■ 入居条件

- ・①については揖斐川町内に在住もしくは在勤(勤務予定でも可)であること。
  - ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
  - ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
  - ・家賃の他に共益費(上下水の使料・共用部分の電気料など)が必要でず。
  - ・所得条件あり
- ※詳しくは窓口でご相談ください。

■ 募集期間

- ・11月1日(月)～11月15日(月)

■ 入居予定日

- ・12月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-2111(内線313)

Information Room  
**揖斐都市計画の変更案の縦覧**

揖斐都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案について

◆ 変更案に対し、ご意見のある方は、縦覧期間中、県に意見書を提出することができます。

◆ 縦覧期間

11月8日(月)～11月22日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

◆ 縦覧時間 9時～17時

◆ 縦覧場所・お問い合わせ先

岐阜県庁都市政策課

Tel 058-272-8648

揖斐川町役場建設課

Tel 22-2111

Information Room  
**飼犬の登録と狂犬病予防注射について**

飼い主には、狂犬病予防法によって以下のことが義務づけられています。

◎ 市区町村に登録すること

登録によって、どの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発

生したときにまん延を防ぐ第一歩となります。犬を飼い始めてから30日以内に市区町村に登録をしなければなりません。登録すると「鑑札(かんさつ)」が交付されます。

◎ 犬に鑑札(かんさつ)と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

◎ 犬に毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

犬への予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。

予防注射を受けると、その証明として「注射済票」が交付されます。

これらの違反は、20万円以下の罰金の対象になります。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場生活環境課

Tel 22-2111



**11月は児童虐待防止推進月間です！**

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。地域全体で児童虐待問題に取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか? 「もしかしたら」と感じたら、次の窓口にご相談ください。あなたの一報で救われる子どももいます。

- ◇ 児童相談所全国共通ダイヤル (TEL 0570-064-000)
- ◇ 西濃子ども相談センター (TEL 0584-78-4838)
- ◇ 揖斐川子育て支援センター (TEL 0585-23-1136)

Information Room

## ノロウイルスって？

感染性胃腸炎や食中毒を引き起こすウイルスのこと。一年を通して発生していますが、冬に特に流行しやすいといわれています。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。

### ☆どこから感染するの？

ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したら吐ぶつを誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。ノロウイルスについてはワクチンがなく、また、治療は輸液などの対症療法に限られます。

### ☆感染しないようにするには？

#### (おう吐物などの処理)

床等に飛び散った患者の吐ぶつやふん便を処理するときには、使い捨てのガウン（エプロン）、マスクと手袋を着用し汚物中のウイルスが飛び散らないように、ふん便、吐ぶつをペーパータオル等で静かに拭き取ります。拭き取った後は、次亜塩素酸ナトリウム（台所漂白剤など）で浸すように床を拭き取り、その後水拭きをします。おむつ等は、速やかに

に閉じてふん便等を包み込みます。

おむつや拭き取りに使用したペーパータオル等は、ビニール袋に密閉して廃棄します。（この際、ビニール袋に廃棄物が充分に浸る量の次亜塩素酸ナトリウム）を入れることが望ましい。）

また、ノロウイルスは乾燥すると容易に空中に漂い、これが口に入って感染することがあるので、吐ぶつやふん便は乾燥しないうちに床等に残らないよう速やかに処理し、処理した後はウイルスが屋外に出て行くよう空気の流れに注意しながら十分に換気を行うことが感染防止に重要です。

11月頃から2月の間に、乳幼児や高齢者の間でノロウイルスによる急性胃腸炎が流行します。この時期の乳幼児や高齢者の下痢便および吐ぶつには、ノロウイルスが大量に含まれていることがありますので、おむつ等の取扱いは十分注意しましょう。※塩素系の漂白剤（使用に当たっては「使用上の注意」を確認しましょう。）

### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場生活環境課  
TEL 22-2111

Information Room

**麻薬・覚せい剤乱用防止運動**  
10月1日～11月30日

最近、若い人たちの中には、覚せい剤や麻薬などの薬物を「かっこいいもの」と誤解したり、あるいは「ダイ

エツトにいい」とか、「気分がよくなる」といった言葉にだまされて、気軽に薬物を使用してしまう人がいます。

まず、薬物を使用することは決して「かっこいい」ことではないことを覚えてください。薬物は、悪い人達の金儲けの道具であり、薬物を使用している人は、こうした金儲けに利用されているだけなのです。

更に、薬物は一度使用しただけで、自分の力ではやめられなくなるという恐ろしい性質があり、やがては、脳や神経が冒され、二度と元の健康な身体を取り戻すことができなくなり、皆さんの人生を台無しにしてしまいます。それだけではありません。薬物の使用は、幻覚や妄想などの精神症状を巻き起こすことで、犯罪行為につながることも多く、家族や社会にも大きな迷惑をかけることとなります。

大事なことは、薬物の使用をすずめられたり、誘われたりした時にはきっぱりと断ることです。「ダメ！ゼツタイ」を合言葉に薬物乱用防止の輪を皆さんで広げていってください。

麻薬・覚せい剤などの薬物乱用に関する相談窓口は次のとおりです。1人で悩まずに相談しましょう。

### 【お問い合わせ先】

岐阜県薬務水道課  
TEL 058-272-5731  
岐阜県警察本部総務課  
TEL 058-272-9110

岐阜県精神保健福祉センター  
TEL 058-273-1111  
岐阜県警察本部ヤングテレホッコーナー  
TEL 0120-783-800

Information Room

## （社）揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

揖斐川町シルバー人材センターでは、仕事の依頼を随時受け付けています。それぞれの分野の得意な会員が対応します。何かお困りの際は、気軽に事務局までお尋ねください。

### \*仕事内容\*

草刈り、除草、簡単な大工仕事、病院への付添、食事作り、掃除、障子襖張りなど。また、高齢者の就業機会の促進などを目的として活動しています。揖斐川町民で、60歳以上の働く意欲のある方、当人材センターの趣旨に賛同してくださる方を毎月募集しています。最近退職された方で仕事をしたいと考えている方も歓迎します。事務局まで、お尋ねください。

### 11月シルバー事業説明会

■日時 11月1日(月)、15日(月)  
10時～

■場所 揖斐川町福祉総合

支援センター

### 【お問い合わせ先】

(社)揖斐川町シルバー人材センター  
TEL 23-0907  
平日(月～金曜日)8時30分～17時

Information Room

**【募集】鶴見亭にお店を出して  
みませんか？**

町内鶴見地区の鶴見亭出店者を募集します。藤橋城、徳山ダム近くの近くでお店を出してみませんか。

◎募集する店舗 揖斐川町物販・食販施設（鶴見亭） 2号店舗・6号店舗

■場所 揖斐川町鶴見地内（藤橋城・西美濃プラネタリウムに隣接）  
（2号店舗）

屋内側、調理スペース有り  
用途 食事の提供など

施設使用料 月額1万5千円  
共同電気使用料（共益費）月額5千円  
電気使用料は別途請求。

（6号店舗）

屋外側、調理スペース無し  
用途 物品の販売など

施設使用料 月額1万2千円  
共同電気使用料（共益費）月額2千円  
電気使用料は別途請求。

営業可能時間 原則として  
9時～17時まで

■お申し込み・お問い合わせ先

水源地域ビジョン推進課  
藤橋城・西美濃プラネタリウム係  
藤橋城 Tel 52-2611  
藤橋振興事務所  
Tel 52-2111

Information Room

**地方税ポータルシステム  
（eLTAx）サービスの  
一時停止について**

地方税ポータルシステム（eLTAx）は運用開始から5年が経過し、耐用年数の問題や、サービス利用件数の増加に対応するため機器等の全面入替えを実施します。

この新システムへの移行作業にともない、次の期間は「電子申告」「電子納税」「電子申請・届出」のサービスがご利用いただけなくなりま

す。

【サービス停止期間】  
11月18日（木）～11月25日（木）

【サービス開始日時】  
11月26日（金） 8時30分～

ご利用の皆さんには大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※地方税ポータルシステム（eLTAx）は、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

なお、ご不明な点については、お問い合わせください。

■お問い合わせ先

eLTAxサポートデスク  
Tel 0570-081459  
（月～金 8時30分～20時）

Information Room

**◎税務署からのお知らせ  
税を考える週間  
11月11日～11月17日**

テーマ「IT化・国際化と税」  
国民の皆さんに、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解および納税意義の高揚を図ることを目的として、様々な行事を実施します。

国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）に「税を考える週間」の特集ページを開設しますので、ぜひご覧ください。

【お問い合わせ先】  
大垣税務署  
Tel 0584-78-4101



Information Room

**戦後強制抑留者の皆さんへ**

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日（月）から始まりました。

■対象者

戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方。

■請求受付期間

平成22年10月25日～  
平成24年3月31日

当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
独立行政法人平和祈念事業特別基金  
事業部特別給付金担当  
Tel 0570-059-204  
（ナビダイヤル）

（IP電話、PHSからは）  
03-5860-2748

■受付時間

平日 9時～18時  
（土・日・祝日は利用できません）

Information Room

**美濃源氏フォーラム  
20周年記念事業開催  
「シンポジウム 美濃飛騨五川と海」**

■日時 11月7日（日）13時～17時  
（開場12時15分）

■場所 大野町民センター  
多目的ホール

■入場料 無料

■定員 300人

■講演内容  
「長良川の歴史」  
「揖斐川の歴史」  
「土岐川の歴史」  
「飛騨川の歴史」  
「木曾川の歴史」

■お問い合わせ先

美濃源氏フォーラム事務局本部  
Tel 0572-68-3143



Information Room

**徳山ダムで  
観光放流が行われます！**

徳山ダムでは、秋の紅葉シーズンに合わせて、洪水吐ゲートから観光放流が行われます。普段は、洪水吐ゲートからの放流は見る事ができません。この機会に、是非お出かけください。

■日時 10月29日(金)～31日(日)

10時・11時・12時  
13時・14時・15時

(1日6回 各10分)

※荒天などで中止する場合があります。期間中、徳山ダムサイト公園駐車場は利用できません。藤橋城駐車場(鶴見)および徳山会館(開田)からのシャトルバスをご利用ください。

**【お問い合わせ先】**

水源地域ビジョン推進課  
TEL 52-0166

Information Room

**揖斐郡教育研修センターだより**

**揖斐郡児童生徒科学作品展**

9月4日(土)～5日(日)、大野町総合市民センターで揖斐郡児童生徒科学作品展が開かれました。

今年の夏も、揖斐郡の児童生徒が猛暑を乗り越えて科学作品作りに取り組みました。今年で54回を迎える作品展は郡内で822人が取り組み、作品展には各学校から選ばれた260点が出品されました。会場では、作品は研究の部、採集・標本の部、科学工作の部の3部門に分けて展示され、訪れた親子はその出来栄に感心していました。参観者総数は1500人を超え、近隣の郡市からも参観がありました。多くの作品の中で次の9人が金賞に選ばれました。

○科学研究の部 小学校の部

たかのやすふみ(北小1年)

原ゆい花(池田小2年)

杉原早紀(大野小3年)

今村宗一郎(池田小4年)

森 陸人(養基小5年)

香田将志(北方小6年)

○科学研究の部 中学校の部

奥田珠加(揖斐川中2年)

○採集・標本の部

まつおかゆうじ(池田小1年)

○科学工作の部

船越優理(北和中2年)



**読書感想文コンクール**

9月15日(水)に行われた郡審査会で総応募点数3008点の中から、次の12人が特選に選ばれました。

松山貴輝(谷汲小1年)

後藤理香(大野小2年)

所 莉央(小島小2年)

香田悠真(北方小3年)

北村拓己(池田小3年)

嵯峨康輔(東小4年)

溝田寧々(揖斐小5年)

今村有良(東小6年)

山田詠美(八幡小6年)

不破礼華(谷汲中1年)

加納洗生(大野中1年)

鎌谷美希(北和中3年)

**教職員の夏期研修**

研修センター主催の「外国語活動」「音楽実技」「学級経営」「特別支援教育」の夏期研修四講座を開設しました。郡内の154人の先生方が参加し、自己の資質を高め、指導力向上のために意義のある研修になりました。

**第53回 揖斐郡駅伝大会のお知らせ**

期 日 12月5日(日)10時～  
コース 揖斐川庁舎→粕川大橋→池田総体  
申 込 郡教育研修センター内  
揖斐郡体育協会事務局(44-1262)  
締 切 <11月12日(金) 厳守>



交通ルールを守り、選手の安全を考えた応援をお願いします。

<揖斐郡体育協会>

今月の  
**長寿さん**

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

田中 かつをさん(三輪)  
9月7日(火)



95歳

河瀬 たまゑさん(北方)  
9月20日(月)



95歳

矢能 ふみゑさん(三倉)  
9月25日(土)



95歳

出村 廣美さん(三輪)  
9月30日(木)  
95歳



皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

9月21日(火)、五十川はぎ子教室より、チャリティーカラオケまつりで集まった募金119,112円を福祉の充実のためにいただきました。ありがとうございました。



◆揖斐川尚和園へ

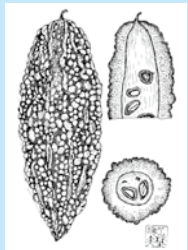
だるま堂製菓(株) (谷汲名礼) ありがとうございました。

いびがわ 特産品シリーズ

ツルレイシ (ウリ科)

熱帯アジアの原産であり、日本に古く江戸時代初期に渡来して各地に栽培されるつる性の1年草です。茎は細長く、巻きひげで他のものに絡みついて本体を支えながら伸長してゆく、葉は大きく掌状に分裂している。雌雄同株、夏に黄色の花をつける。果実は全面瘤状突起で覆われている。突起の形態には個体差があるが、系統によると思われる。ツルレイシ(錦荔枝)の別名にはニガウリ(苦瓜:中国名)、ニガゴウリ、ゴウリカヅラ、トウゴオリ、ニガゴーリなどがある。今日では沖縄方言の『ゴウヤ』が専ら利用されている。図鑑によってはゴウヤが載せてないものが多いのでツルレイシ、ニガウリの名前と一緒に覚えておくようにするとよい。大垣の飯沼慾齋著「草木図説」にもツルレイシ、ニガウリとして載せてあり、種子の紅肉は甚だ甘しと書いてある。紅い仮種皮の事である。

全草を食用、薬用に用い、葉を胃腸薬、駆虫薬根を催淫薬、未熟果実は食用にする。果皮の苦味が特徴である。未熟な果実を種子の入ったままスライスして日干しで乾燥する。服用には一回に7-10グラムに水400ミリリットルを加えて煎じ、約3分の1まで煮詰めて服用する。効能は糖尿病、高血圧症の改善や免疫の調節、抗老衰作用、抗菌作用などがある。乾燥したツルレイシの果実を焙煎したものはゴーヤ茶と称し、同様の効果が期待できる。(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



赤い羽根共同募金運動

10月1日(金) ~ 12月31日(金)

ひとり、ひとりのやさしさが、  
あなたの住む町を  
もっと、やさしくしてくれます。



お詫び

広報いびがわ10月号17ページの「平成22年度 揖斐川町 結核検診 日程表」において、誤りがありました。皆様にご迷惑をおかけしましたことを、お詫びいたします。